



福井 広報

5月 '79 No.206



市民総合体育大会

あなたも 参加しませんか

生活にうるおいを

昭和54年度社会教育事業概要

私たちが日常生活の中で自分を高めている活動が学習ですから、本人が意識するかしないかを別にして、全ての人が社会教育にかかわっています。この社会教育とは、自分で豊かな自分を創ろうという活動を通じて文化を向上させ、私たちのまちをつくりあげていく活動です。

教育委員会では、市民のみなさんが自ら行う学習、文化、スポーツ活動が積極的に進められるよう施設（公民館、図書館、体育館、地域会館など）や講師、教具（映写機など）、教材などを準備し、活動のきっかけとしての教室や学級、より深く研究する講座や発表の場としての大会をすすめています。毎年、社会活動に参加したり、社会教育施設を利用する方は、大変増えていきます。豊かな心、健全な体をつくるためにあなたもご参加ください。

文化財

今年四月一日に文化財保護条例が改正され、文化財保護の充実と強化がはかられました。

五十四年度も、文化財の保存及び活用のために、市文化財の指定、現状の調査と記録、文化財に対する理解を深めるなどの必要な事業を推しすすめます。

また、民俗、歴史、動植物などの資料の収集と採集を行っていますので、資料がありましたらご連絡ください。

調査・講座・教室

・文化財総合調査Ⅱ植物調査(草本類)
・民俗調査、動物調査、古文書調査、石造遺物調査

また、主な事業としては、昨年度も好評だった夏休み子供文庫、読書教室、おはなし会、絵本原画展、講演会、映画会などを各図書館で行います。

市民会館・公民館活動

仲間を増やしたり、必要な知識や能力を身につけるため一緒に学ぶ場です。みなさんの学習や文化活動のお手伝い、各種研修会や教室、行事を行います。

リーダー研修会

活動団体のリーダーとして、必要な知識を身につけたり、情報交換のために行われます。

- ・子供会リーダー研修会
- ・青年団体リーダー研修会
- ・視聴覚リーダー研修会
- ・芸術・文化団体リーダー研修会
- ・婦人グループ連絡会
- ・保育懇談会
- ・企画リクエストサークル

教室・講座

- ・子供教室Ⅱ集団の中の仲間づくりとキャンプ活動
- ・若い市民の講座Ⅱ青年の学習・文化活動向上(青連協共催)
- ・青年学級Ⅱ英会話を中心に
- ・婦人学級Ⅱ子供の独立以後の私の生き方など三コース
- ・婦人英会話教室Ⅱアメリカ人との英会話と文化交流

図書館

- ・古文書講座Ⅱ郷土資料の読解と地域史の学習
- ・婦人の歴史教室Ⅱ歴史の学習と文化遺産に対する理解

現在、来年四月一日開館を目指して仮称中央図書館の開館準備を進めています。

福祉会館内の福生図書館は、移転準備のため、今年の十二月までに閉館する予定です。しばらくの期間ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程お願いいたします。

昨年度の図書貸出冊数は、十九万冊を越え、各館の蔵書数も合わせると八万冊になりました。今年も多くの新刊図書購入を予定しています。



老人健康教室

- ・市民文化教室Ⅱ油絵、書道、茶道、俳句、社交ダンス、木彫、スクリーン印刷などを市文化連盟と共催で十七コース
- ・市民大学講座Ⅱ経済、歴史、音楽、文学などを専門家と共に
- 大会・行事
- ・第十回市民文化祭
- ・成人のつどい
- ・芸術、文化鑑賞会Ⅱこども芸術劇場（児童演劇）、オーケストラによるクラシックコンサート、ポピュラーコンサート、映画会など



市民文化祭

- ・子供の日輪投げ大会
- ・主婦と高齢者運動会
- ・身体障害者レクリエーション大会
- ・第十回市民総合体育大会
- ・第十三回都下市町村体育大会
- ・第三十二回都民体育大会
- ・東京都青年大会
- ・東京都勤労者体育大会
- ・ゲートボール大会
- スポーツ教室
- ・親子スポーツ教室
- ・小学生スポーツ教室Ⅱバレーボールバドミントン
- ・初心者教室Ⅱバドミントン、水泳
- ・その他の教室Ⅱトレーニング、体力づくり、婦人健康、高齢者健康、軟

社会体育活動

スポーツを生活の中に取り入れ、健康と体力づくりに役立ててください。みなさんが気軽に参加できるような各種の大会、行事及びスポーツ教室などを市内の体育施設などで行います。

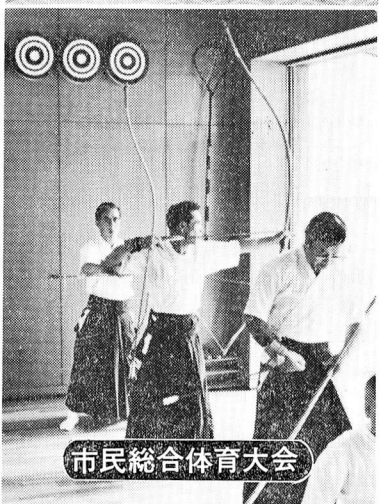
大会

- ・硬式テニス、身障者水泳、地域スポーツ、柔道、剣道
- 講習会・講座
- ・指導者養成講習会Ⅱ地域のスポーツ振興をはかるため各種の講習会を行います。
- ・健康講座Ⅱ健康に対する認識と理解を深めるため
- ・指導者研修会Ⅱ審判研修など指導者の資質向上

活動の援助と窓口

市民のみなさんが行っている活動のご要望に応じて、講師の紹介や派遣、施設や教材、教具、資料をお貸しすることなどで援助していきます。活動の援助、ご相談などは、次のところへ電話でお気軽にごうぞ。

- ・教育委員会社会教育課
- ☎52-5511
- ・市民会館・公民館
- ☎52-1171
- ・市民体育館
- ☎52-5511
- ・図書館
- ☎52-2121
- ・わかぎり会館
- ☎52-7421
- ・わかたけ会館
- ☎51-0083



市民総合体育大会



市民会館



市民体育館

土地と家屋の評価が

変わりました

固定資産税や都市計画税は、土地や家屋などの価格をもとに、一定の算式で税額が計算されます。この価格を評価額といい、三年に一度、評価額の改定(評価替え)が行われます。今年はその評価替えがありました。

評価替えがあった場合、新しい評価額で固定資産税の計算をしますと、いまままでに比べ大幅に税額が上がることになり、これを避けるため、前年(昭和五十一年度)の評価替えの時に改められた税額の計算方法を引き

同じ土地でも使い方によって税金も安くなります



続き行うことになりました。これにより、土地については、前回の評価替えと同様に、昭和五十四年度から昭和五十六年度までは、固定資産税は三〇パーセント以内の上昇にとどめられることになりました。

家屋については、税額計算の方法は変わりませんが、建築費が値上りしているため、家屋を評価する基準が改められ、昭和五十三年中に建てられた建物から適用されています。ただし、従来の家屋については、評価の見直しが行われましたが、従来の価格で据え置かれたものが大半となっています。

◎固定資産税

一、宅地等(農地を除く)

農地を除いた土地については、次のような区分によって、調整が行われます。

(一)、小規模住宅用地

住宅用地として利用している土地で、二百平方メートル(六〇・五坪)

までの土地は、前回(昭和五十一年度)の評価替えと同様に負担調整措置が引き続き行われ、昭和五十四年度から三年間で、新しい評価額の四分の一に課税標準額を近づけることになりました。

(二)、一般住宅用地

住宅用地として利用している土地で、二百平方メートルを越える部分の土地も、前回の評価替えと同様に負担調整措置が行われ、昭和五十四年度から三年間で、新しい評価額の二分の一に課税標準額を近づけることになりました。

(三)、個人及び法人所有の非住宅用地

個人や法人が所有する土地で前記(一)、(二)と農地を除く土地は、前回の評価替えと同様に負担調整措置を行い、昭和五十四年から三年間で、新しい評価額に課税標準額を近づけることになりました。

二、農地(田・畑)

農地については、昭和四十七年から市街化区域内の農地を宅地なみに取り扱うこととなり、A・B・Cに区分されています。

(一)、A・B農地

A農地、B農地ともに今回の評価替えから、昭和五十四年度の評価額の二分の一を課税標準とすることになりました。

(二)、C農地

C農地については、前回の評価替え

と同様にA・B農地との均衡を保つため、前年度の二〇パーセントを限度に課税標準額を引き上げます。

◎都市計画税

一、宅地等(農地を除く)

小規模住宅用地、一般住宅用地、非住宅用地にかかる都市計画税は、前回の評価替えと同様に負担調整措置を行い、昭和五十四年度から三年間で、新しい評価額に課税標準額を近づけることになりました。

二、農地

(一)、A・B農地

A・B農地については、昭和五十四年度の評価額を課税標準額とすることになりました。

(二)、C農地

C農地については、固定資産税と同様の方法で課税標準額を計算します。



5月3日にオープン

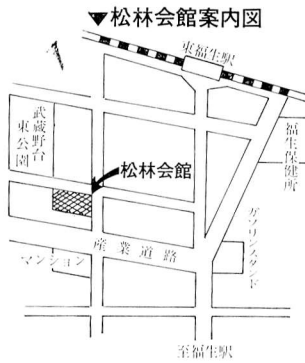
松林会館

武蔵野台地区に地域会館完成

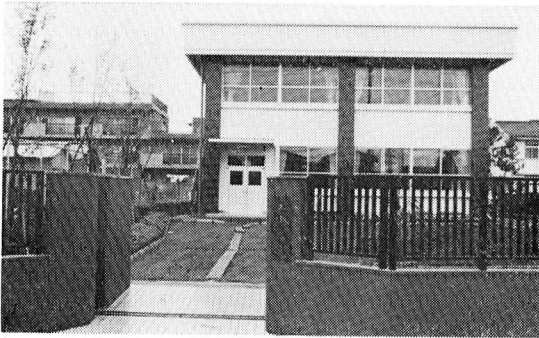
昭和五十三年度事業で、武蔵野台一

番地に建設されていた地域会館が、五月三日に開館しました。この会館は、名称も松林(しょうりん)会館と決まり、子供からお年寄りまで、どんなでもお気軽に利用でき、地域の教育・文化・レクリエーション活動、また、地域のみなさんの集会、将来は放課後の子供たちの学童保育室など、地域会館として運営されます。

会館は、鉄筋コンクリート二階建てで、広さは五六四平方メートルあり、施設は、大会議室(九十人収容)、小会議室(二十四人収容)、学習室(三十人収容)、和室(二十七畳)、印刷室などの部屋、ピアノ、十六ミリ映写



松林会館



す。

使用料は、各室とも一時間につき三百円。ただし、公共的活動に使用する場合は無料です。営利事業には使用できません。

申し込みは、使用日の一か月前から三日前までに会館(☎52-13624)へ直接申し込んでください。

機などの機器が用意されています。

開館時間は、毎日午前九時から午後十時まで。ただし、火曜日と祝日は休館です。祝日が火曜日と重なった場合は、翌日も休みとなります。

青年

海外協力隊

青年海外協力隊事務所では、開発途上にある国々に役立つ技術や技能を持った方々を募集しています。対象は、20歳から35歳までの青年男女で、学歴は問いませんが、目安として、大学卒なら実務経験が1年以上、高卒なら4年以上の技術・技能経験をお持ちの方です。

募集期間

4月15日～5月31日

第1次試験日

7月中旬の日曜日

申込先・お問い合わせ

青年海外協力隊事務局(渋谷区広尾4-2-24)へ。

☎03-400-7261

前年に比べ

平均7.9%値上がり

市内の地価公示

四月一日に国土庁から、土地取り引きが正しい価格で行われるようにと全国の地価公示が発表されました。

福生市内でも十カ所基準地がきめられていて、一月一日現在の価格が毎年一回発表されています。

昨年の当市公示価格は平均三・六パーセントの値上がりでしたが、今年は平均七・九パーセントの値上がりとなりました。また、今回から大字熊川字牛浜九五五―三、大字熊川字武蔵野一六五七―三、大字熊川字東二四八の土地に代わり大字熊川字牛浜九七四―八、大字熊川字武蔵野一、六五九―一

地価公示(1月1日現在 1平方メートル当たり)

公示地	53年	54年	値上り率
志茂72	58,200円	64,000円	10%
大字熊川字東450-6	58,000	62,700	8.1
大字熊川字牛浜974-8	—	63,000円	—
大字熊川字武蔵野1659-10	—	58,000円	—
大字福生字奈賀639-1	51,200	56,000	9.4
大字福生字加美1750-7	48,200	52,200	8.3
武蔵野台1-4-22	49,400	54,000	9.3
大字熊川字東233-2	—	58,000	—
本町115-3	209,000	216,000	3.3
大字福生字奈賀874-1	101,000	108,000	6.9

○、大字熊川字二三三―二の土地が公示地になりました。



年金 保険

65歳になったら

年金の請求を

忘れろと支給されません

六十歳になるまで定められた期間、国民年金のかけ金を納めた方は、六十五歳の誕生日がきたら忘れずに年金の請求をしましょう。(繰上げ請求といって六十歳を過ぎていれば、六十五歳前でも請求することができますが、支給を希望する年齢に応じ減額され、生涯同じ率で減額された年金を受けることになるので、繰上げ請求の場合はよく検討してください)

請求しないでそのままにしておくと、請求しなかった期間の分は時効になって支給されません。特に、福生市へ転入してから六十五歳になられた方は、市役所に台帳がないため、ご本人と連絡がとれませんのでご注意ください

さい。

また国民年金の外に厚生年金、共済組合などの加入期間を合わせて必要な年数があれば、通算老齢年金の請求(それぞれの制度ごとに請求することが必要)ができます。

国民年金の請求手続きは、国民年金手帳、印かん、預金通帳(本人名義のもの)をお持ちになって年金係へおいでください。

会社をやめたら

国民年金に加入を

わが国には、国民年金、厚生年金、共済組合など八つの公的年金制度があります。二十歳以上六十歳未満の国民は、原則として、いずれかの年金制度に加入しなければならぬことになっています。そして将来、すべての人がいずれかの制度から、年金が受けられる仕組みがととのっているわけです。ただし、年金を受けるには、それぞれの制度に、二十年または二十五年といった期間、加入しなければなりません。しかし、現実には職業が変わることもあって、一つの制度では、年金を受ける資格を満たすことができない場合が生じます。

このため、昭和三十六年からそれぞれの期間を合わせて、二十年または二十五年(国民年金を通算する場合)の期間になれば、年金が受けられるようになります。

将来、年金を間違いなく受給するためにも、会社をやめたら国民年金に加入して、資格期間を満たす必要があるわけです。

くわしくは、保険年金課年金係(☎51-1511内線314)へお問い合わせください。

立川社会保険事務所

移転のお知らせ

立川社会保険事務所は、新庁舎建設のため、立川駅北口菊屋川口ビル内で業務を行っていましたが、このほど、新庁舎に移転しました。

移転先 立川市錦町二二二一〇
(旧庁舎あと)
☎0425-2310351

青少年協だより

街ぐるみ

みんなでよい環境

最近の少年をとりまく環境は、享樂的な社会風潮を反映して、性や残虐を売りものにする出版物、映画、広告物やディスコ、スナック、深夜飲食店などがあつと増加しています。

心身ともに未熟な少年は、こうした環境から影響を受けやすく、これが原因と思われる非行が年々増加していま

す。

今年、国際児童年でもあり、青少年を非行から守る全国運動が行われています。福生市でもこれを機会に、家庭、学校、地域のすべてが一つとなって、少年をとりまく環境を良くしましょう。

少年は

少年向けの良い図書が数多く出ています。読書にはこうした図書を選び、自動販売機などの不健全図書を買ったり、読んだりしないようにしましょう。

家庭では

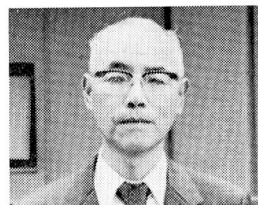
家庭内に不健全図書を持ちこまないようにしましょう。また、子供がこうしたものを隠れ読みしないよう注意しましょう。

夜間の外出、無断外泊、金づかい、服装などに注意しましょう。また、女子の場合は、より被害を受けやすく、将来にわたって影響があるので特に注意しましょう。

地域社会では

犯罪少年の非行の原因は、学校や職場の不良交友によるものもとても多くなっています。性非行もグループなど集団で行われる場合が多いので、地域や職場では、校外などでの生活指導に心がけましょう。

みんなが環境浄化運動に関心を持ち、不健全図書や広告物などの追放、ポルノ雑誌自動販売機の撤去や移転など地域ぐるみで明るい環境づくりに努めましょう。



行政相談員に

大野 忠一 氏

4月1日付で、行政相談員に大野忠一氏（写真＝加美平3-37-6 ☎51-4551）が再任されました。

行政相談員は、行政管理庁長官から委嘱を受け、国や公社、公団などの仕事に対する苦情やご意見をお聞きします。委員の任期は2年間で、自宅でも相談に応じる外、毎月第1水曜日（午後1時～4時）に市役所1階市民相談室でも相談に応じています。お気軽にご相談ください。

お米は登録店で

買いました

東京都では、信用のおけるお米が消費者の手に入るように販売業者を都知事の登録許可制にしています。もし、無登録で取り扱っているとしたら正しい手続きをしていないお米ですから価格や品質などが信用できません。

登録店では、消費者が選びやすいように価格品質等を表示し、販売しています。お米は信頼できる登録店で買しましょう。

市内の登録店 宇佐美商店（熊川六九七） 福生市農業協同組合本店（本町一六） 同熊川店（熊川七〇三） 同長沢店（福生一五七） 児島商店（熊川七〇七） 貫井伊作商店（牛浜九〇） 井上商店（福生二一五） 加藤商店（志茂八〇） 福生食糧販売（志茂二〇二） 橋

本商店（本町一二九） 白井商店（本町一三三） 清水商店（福生一〇三七） 吉田商店（福生一八〇） 松永商店（福生九七二） 竹田商店（熊川四五九） マルフジフードセンター 福生店（福生七六八） 同銀座店（本町一〇） 同加美平店（加美平四一四一） 同福生団地店（南田園二一五） 同熊川南店（熊川一五八） 東信水産福生店（加美平一二二七） 清水園商店（福生一一三） 稲毛屋福生店（本町九二） 瀬古酒店熊川団地ストア（熊川一三九） 一心屋商店（加美平三一二九一二） 角喜ストア（牛浜一三七）

なお登録店以外でお米を売っているお店をみかけたら、市民部経済課商工係（☎51-1511内線272）へご連絡ください。

ふっさ 歳時記

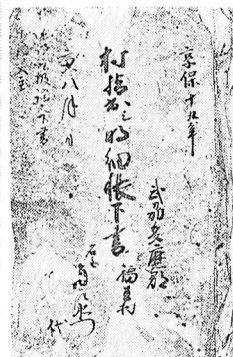
第3回 鮎魚の解禁 6月2日



六月は、一年の折り目となる月で、民俗行事の多い月です。とくに、水にちなんだ行事が多く見うけられます。残念ながら福生市では、民俗調査の結果、六月の行事は見あたりませんでしたので、夏を呼ぶものとして多摩川にちなんだ話題をご紹介します。

太公望のみなさんは、今や遅しと待ち構えていると思いますが、今年も、六月二日に多摩川（堰下）の鮎魚が解禁となります。現在では、釣魚のみ許可されていますが、昔の多摩川では、様々な漁法が見られました。その中で意外なのは、鵜飼魚が行われていたということです。今では、長良川の舟鵜飼いが良く知られており、夜篝火（かがりび）をたいて行われる鵜飼いは、夏の風物として格別の趣きがあります。多摩川においても、昭和初期までは行われていました。福生市周辺では、羽村境（現在の多摩大橋下）で行っているのを見たという人もいますが、中心は日野、府中辺の多摩川だったようです。

長良川のものとは違い、鵜匠は徒歩で鵜をあやつる徒歩（かち）鵜飼という方法であったようです。



一 得んまき人 行八
一 鵜匠 伊藤
一 船操 伊藤
一 船操 伊藤
一 船操 伊藤
享保十九年（一七三四）の「福生村明細帳」（横田寿照氏所蔵）に「一、鮎魚師式人 佐次右衛門 市左衛門、一、鵜四羽御座候」と記されており、江戸時代には、鵜飼が行われていたことが推定されます。

漁業関係の文獻や写真、昔の道具など、心あたりの方は社会教育係へお知らせください。☎52-1551-11
昭和十二年頃、日野辺の多摩川でみられた徒歩鵜（かちう）



緑化ポスター

一席に 伊藤浩司くん
佐藤早苗さん

護と緑化推進のために
市内の公共施設に
掲示されます。
小学校の部(敬称略)
一席 伊藤浩司
(第一小学校)

緑化推進と緑を守る運動の一環として、市内の小・中学生から募集したポスターの審査が行われました。その結果応募総数五百九十九点の中から、次の方が一席と二席に選ばれました。なお、選ばれたポスターは、緑の保

中学校の部

二席 高瀬治実(第五小学校)
堀 恭子(第六小学校)
一席 佐藤早苗(第一中学校)
二席 並木蒼子(第二中学校)
荒井祥江(第一中学校)

一小5年生

伊藤浩司くんの作品



一中1年生

佐藤早苗さんの作品

おしらせ

盗んだ自動車を利用する凶悪
犯罪が増加しています。一寸した
油断からあなたの車が悪質な犯罪
に利用されます。ご用心下さい!!



マイカーの盗難被害防止ポイント

- 駐車には ちょっとの間もカギかけて。
- ステアリングロック装置を取り付ける。
- ディストリビューターをはずしておくか
パツキーコードをはずしておく。
- 路上駐車はしない。
- 車庫には ジャッキ、ドアを取りつけ
性能のよい錠を設備する。
- 被害にかかったときはすばやく110番。

6月1日から
下水道供用開始

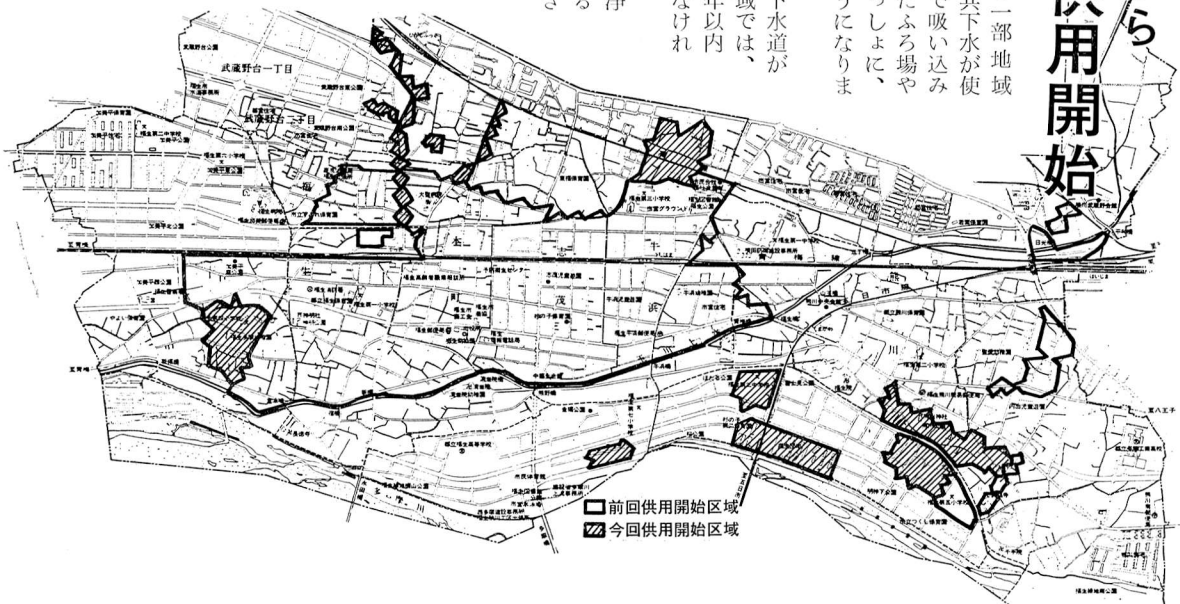
六月一日から市内の一部地域
(図の斜線内)で、公共下水道が使
えるようになり、今まで吸い込み
や側溝などに流していたふろ場や
台所の汚水もし尿といっしょに、
公共下水道へ流せるようになりま
す。

これに伴って、公共下水道が
使えるようになった区域では、
くみ取り式トイレを三年以内
に水洗トイレに改造しなければ
なりません。

また、区域内でし尿浄
化そうを設置されている
方は、浄化そうを通さ
ず、公共下水道に直接
流すようにしてください。

なお、区域内で建
物を新築、増改築す
る場合は、水洗トイ
レでないと建築確認
が受けられませんの
でご注意ください。

くわしくは、下水
道課排水設備係(☎
51-1511)内線3
57)へお問い合わせ
してください。





市営プール

アルバイト

期間 七月一日～八月三十一日 内容
 監視、衣服預り、その他 資格 高校
 二年生以上、監視員については泳げ
 ること 勤務時間 午前九時三十分～
 午後六時三十分 日当 大学生以上
 (男子) 三千八百円 (女子) 三千五百
 円・高校生(男子) 三千六百円 (女
 子) 三千三百円 申込先 五月三十
 一日までに市民体育館内社会体育係へ。
 ☎52-15511

卒業証明書、成績証明書各一通 募集
 期間 五月二十八日から五月三十日ま
 で。なお、郵送による受付はいたしま
 せん。申込先・お問い合わせ 庶務職
 員課人事係 ☎51-1511 内線 244

生活学校生募集

対象者 消費問題などに関心のある市
 内居住の主婦の方。活動内容 年間十
 回位の対話集会、勉強会、見学会をし
 ます。費用 五百円(年会費) 申込
 先 五月三十一日までに教育委員会社
 会教育係(☎52-15511)へ。

市民文化教室

■油絵コース

日時 五月二十五日(金) 午前十時～
 午後三時 以後毎週金曜日 全十回
 場所 公民館第五集会所 定員 先着
 十五人 絵具、キャンパス(六号か八
 号)持参、道具のない人は講師が相談
 にのります。申込先 五月二十日から
 公民館へ。☎52-11711

軟式テニス教室

日時 五月二十六日(土) 午後二時～
 四時 以後毎週土曜日 全七回 対象
 市内高校生以上の初心者 会場 南
 公園、武蔵野台各テニスコート 定員
 先着各二十名 申込期日 五月二十
 四、二十五日の二日間 申込先 市民
 体育館内社会体育係 ☎52-15511

サッカークラブ

資格 十六歳以上で市内在住、在勤、
 在学者にかぎる。会費 入会金千円、
 年会費千円 練習日 毎週金曜日午後
 七時三十分から市民体育館 毎週日曜
 日午前十時から市内の学校校庭 申込
 先 四月二十一日から市民体育館(☎
 52-15511) または野中直人(☎夜
 間52-9968)まで。

英会話教室

青年学級

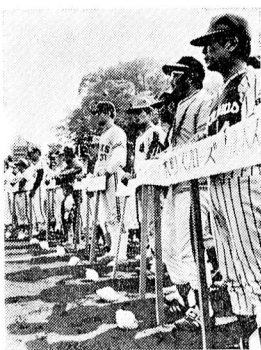
日時 五月二十七日(日) 午後七時三
 十分～九時三十分 以後毎週日曜日
 場所 公民館 内容 英会話の初歩
 対象 高校生以上の方 定員 先着三
 十五人 講師 宮本長治氏(青年学級
 専属講師) 費用 教本代八百円 申
 込先 五月十九日から公民館へ。☎52
 -11711

図書館司書

市職員募集

職種 図書館司書 募集人員 一名
 受験資格 昭和二十八年四月二日以後
 に生まれ図書館司書の資格を持ってい
 る方 申込書類 履歴書(写真を添付)

表紙は語る



戸外での運動が盛んな季節となりま
 した。その一つとして四月二十九日に
 昭和五十四年度市長杯ソフトボール大
 会が田園野球場で行われました。市内
 の中から三十チームが参加し「プレイ
 ボール」の声とともに熱戦が繰り広
 げられました。
 あなたの声を広報へ。身近な話題や広
 報についてのご意見などなんでもど
 う。☎51-1511 内線 214

英語スピーチ

コンテスト

期日 六月二十四日(日) 場所 公
 民館 論題 自由 時間は三分～五
 分 ただし中学生は暗誦(出版印刷さ
 れているあらゆる英文の一部もしくは
 全文を暗記して発表する)による参加
 が認められます。参加資格 中学生以
 上ならだれでも 賞典 中学生の部、
 高校生の部、大学生一般の各部ごと
 に優秀者三名を表彰します。申込方法
 住所、氏名、年齢と学校名および学
 年、職業を記入し、五月三十一日ま
 でに直接郵送してください。郵送先 伊
 藤聖(福生市熊川一、一一三)まで。
 問い合わせ先 岡田秀史(☎夜間六時
 以後0425-1451-4988)へ。